

やまさ海運株式会社
代表取締役 伊達昌宏 様

誓約書

私は、「長崎市端島見学施設」を利用するにあたり、下記の事項を厳守する事を誓います。

- 1 見学施設区域以外の区域に立ち入らない。
- 2 見学施設においては、次の行為をしない。
 - (1) 柵を乗り越えるなど危険な行為
 - (2) 施設を汚す、破壊する行為
 - (3) 飲酒(船内外、島内を含む)
 - (4) 喫煙
 - (5) 他人の迷惑となる行為
 - (6) その他(軍艦島島内の全てのものは、持ち出さないなど)
- 3 安全誘導員その他の係員の誘導・指示に従う。
- 4 見学施設を安全に利用するのに適した衣服・靴を着用する。(ハイヒール、サンダルなど不可。)
- 5 ごみは持ち帰る。
- 6 13歳未満の者、未就学児童、乳幼児及び身体障害者、車椅子等一人で歩行が困難な方は、当分の間上陸できません。(但し、小学生の場合は承諾書の署名と保護者が必ず同行し管理監督を行うことを条件として許可します。上陸を出来ず船内に待機する場合は、付添い人が必要です。)

* 「個人情報保護法」に基づき、個人情報につきましては「軍艦島(端島)上陸航路事業」のみに使用致します。

尚 一定期間保管後、やまさ海運(株)にて破棄致します。見学施設が利用できない場合は、当誓約書は返却若しくは、当社にて破棄致します。

* 見学施設は、気象又は海象条件によって上陸できない事があります。利用できない時は、「見学施設使用料」はお返し致します。

* 飲酒されている方は、危険防止の為、見学施設の利用は出来ません。

* 小学校の児童については、保護者の「承諾」が必要です。

* 弊社、ホームページ上の「軍艦島上陸の注意事項」の内容を併せてご確認いただきまして署名して下さい。

* 見学者の不注意や誓約違反により生じた損害及びトラブルについては、やまさ海運(株)及び長崎市は、一切責任を負えません。

平成 年 月 日

住所

氏名